

# 労働総研 ニュース

No.416

2025年2月号

(2025年2月26日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎・Fax (03)3230-0441 <http://www.yuiuidori.net/soken/>

## 課題別プロジェクト研究会報告

課題別プロジェクト(「日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策についての研究」)の第5回研究会は2月7日(金)に行われ、責任者の藤田が中間まとめを行った。それによれば、現在ジョブ型雇用が導入されている日本IBM、NEC、富士通、NTTの実態をみると、日本企業のジョブ型雇用・賃金は、職務等級と評価によって賃金が決定される制度であり、従来の役割等級制と基本的には同一である。しかしジョブ型にすることによって、高能力者、高評価者に高い賃金を支払い、低評価者は昇給しない、賃金格差を拡大させる制度であることが明らかになった。

また欧米との違い、政府・財界のジョブ型雇用や位置づけ、狙いについて、報告者の視点から問題提起された。

報告の最後に、プロジェクトで残された課題について、①電機・情報通信企業以外でのジョブ型雇用システムの導入の実態調査、②労働市場改革とジョブ型雇用についてのマクロ分析、③ジョブ型雇用は日本的雇用システムを変えるのか、④労働組合の対抗軸の4点が示された。

討論では、NECや富士通では賃金が上がらなくなっている実態が指摘されるとともに、市場賃金で決定されるとしているが、ポリシーライン(「役割に対する期待値を満たす水準」)はNECの水準よりも低いため、実際

には適用されていないなどが指摘された。

また日本のジョブ型雇用については、職務評価や職務等級の内容が抽象的であるという点では、欧米と同じであるという指摘がなされた。

ジョブ型雇用導入に関する労働組合の対応では、労働者の生計費原則を擁護するような交渉がされていないことも指摘された。

なお、第5回研究会はZoomによる公開とし、全国から6人が傍聴した。(藤田実)

※「中間まとめ」 [PDFはこちら](#)

## 研究部会報告

### ・関西産業労働研究部会(2月1日)

会員3人、大学院生などの非会員4人の計7人の参加で開催された。

はじめに、伊藤大一が藤崎真理『なぜ今、労働組合なのか』(朝日新聞出版、2025年)について書評を行い、その後議論を行った。本書の著者はジャーナリストで、日本とアメリカの労働組合の現状を広く取材しており、興味深い文献である、との認識は一致した。ただ、取材対象が労働組合リーダーと大学教員に限定されており、一般組合員に対して取材していない点に課題を有するのではないかと、その意見が出された。そのために、日本では「連合の活動紹介」になりがちであり、アメリカではトランプ支持に傾く労働者階級の状況について分析が不十分であると総括された。本書の研究を乗り越えることが本研究部会の課題であろうと思う。

次は若い大学院生の研究報告で、特に国際学会での報告に向けた「練習」として行われた。参加者からは、「外国人相手に英語で報告するにはもっと単純化して、わかりやすさを追求した方がいい」等の実践的なアドバイスがなされた。次世代の若き研究者を育てるのも産労研の大事な役割であると考えている。(伊藤大一)

### — 目次 —

- ・ 課題別プロジェクト研究報告
- ・ 研究部会報告
- ・ 労働図書資料室が図書登録・検索システムを導入
- ・ 情報
- ・ 研究活動、事務局日誌

**労働図書資料室が図書登録・検索システムを導入**

公益財団法人全労連会館付属の「産別会議記念労働図書資料室」は2006年に開設され、産別会議や故・堀江正規氏（元日本福祉大学教授）の蔵書、全労連の前身である統一労組懇などから寄贈された約2万5千冊の図書・資料を所蔵しています。

「産別会議記念 労働図書資料室」は現在、公益財団法人全労連会館が行う公益事業と位置付けられていますが、もともとは、産別会議の所蔵図書・資料に、労働総研の資料を合流させた資料室として開設されたもので、現在も（公財）全労連会館と労働総研との共同運営契約書に基づいて運営されています。

この間、事務局で『労働総研クォーター』や「労働総研ニュース」を調べましたが、「労働図書資料室」についての紹介はほとんど見当たらず、多くの会員のみなさんに存在が認識されていなかったものと思われます。「労働図書資料室」には、産別会議が初期に発行したパンフレットや、国立国会図書館にも所蔵されていない図書・資料もあるなど、労働運動史や労働問題を調査・研究する人にとっては貴重な存在と言えます。

昨年7月には「図書登録・検索システム」が導入され、近い将来の国立国会図書館との相互検索の計画も進んでいると聞いています。

「図書登録・検索システム」の利用方法、労働図書資料室の分類表等は、「労働図書資料室報 第9号」で紹介されています。また、「労働図書資料室報」を含めた「産別会議記念労働図書資料室」についてはホームページ

(<https://zenrouren-kaikan.jp/労働図書資料室>)をご参照ください。

※「労働図書資料室報 第9号」 [PDFはこちら](#)

**情報1 自由法曹団が労基研報告書に関する意見書を発表**

自由法曹団は2月25日、「労働基準関係法制研究会報告書の問題点を明らかにし、労働者の権利保護のための議論を求める意見書」を発表しました。

意見書では、労基研報告書について、「①労

働基準法の『労働者』について、②労働基準法における『事業』について、③『労使コミュニケーション』の在り方について、及び④労働時間法制の『具体的課題』についての報告がなされているが、とりわけ、『労使コミュニケーション』の部分において、……労働基準関係法制の後退につながる報告がなされるなど、重大な問題が散見される」と指摘しています。

※意見書の全文 [PDFはこちら](#)

**情報2 学問と表現の自由を守る会が日本学術会議法人化法案の撤回を求めて声明**

石破内閣は、日本学術会議を現在の「国の特別の機関」から「特殊法人」に変更する法案（日本学術会議法人化法案）を開会中の通常国会に提出するとしています。

日本学術会議は、戦前に科学者が戦争に協力した歴史の反省に立ち、憲法が規定する「学問の自由」に立脚し、政府から独立して活動する「国の特別の機関」として1949年に設立されました。

政府の法人化法案提出の動きに対し、学問と表現の自由を守る会（事務局長＝佐藤学・東京大学名誉教授）は、日本学術会議の独立性を毀損し、政府・産業界の意向に沿った組織へ変質させる極めて重大な内容を持っているとする声明「日本学術会議への権力介入を制度化する法人化法案の撤回を求めます」を発表し、声明への賛同、団体ニュースなどでの声明の紹介を呼びかけています。

労働総研は、学問と表現の自由を守る会の呼びかけに賛同するとともに、本ニュースを通じて会員のみなさんに声明を紹介します。

※声明の全文 [PDFはこちら](#)

**2月の研究活動**

- 2月1日 関西産業労働研究部会（Zoom）
- 7日 課題別プロジェクト（会場、Zoom）
- 8日 労働運動史研究部会（Zoom）

**2月の事務局日誌**

- 2月5日 労働法制中央連絡会事務局団体会議  
ホームページリニューアル打ち合せ

- 13日 25 国民春闘 労働時間短縮運動交流  
集会（鷺谷徹会員がパネリストと  
して出席）
- 20日 事務局会議